



## プール利用型介護予防事業のご案内

☎ 高齢福祉課高齢者福祉係 (市役所 1階⑤番窓口 ☎23-3331 内線302・303・309)

「運動したくても、膝や腰が痛い」、「散歩したいけど転びそうで怖い」など、体を動かしたくてもできないと感じることはありませんか？

市では今年度から、新しく完成した総合体育館温水プール・トレーニング室を活用した2種類の介護予防事業を行います。

個々の身体に合った正しいトレーニング法を指導しますので、無理なく楽しくトレーニングすることができます。

介護を必要としない自立した生活を送れる身体を目指して、一歩踏み出してみませんか。



**対象** 介護認定を受けていない65歳以上の伊達市の介護保険被保険者の方

**申込方法など** 印鑑と介護保険被保険者証をお持ちになり、温水プールフロントでお申し込みください。  
(市体育協会・榎苦小牧スコーレ共同事業体 ☎25-8300)

	事業内容	定員	回数など	利用料	受付期間
介護予防教室	参加者全員で、ある程度決まった内容のプログラムに沿ってトレーニングします。	30名	6月～8月 週1回程度で計16回 (体力測定2回、 面談2回含む)	無料	5月15日(木) ～24日(土)
個人運動指導	自分の好きな時間帯やペースで指導員にアドバイスを受けながら、トレーニングできます。	年間50名	3ヵ月間 回数制限なし	施設利用料のみ	5月15日(木) から通年



## 存在の美学伊達展・野田弘志映画上映会

☎ 噴火湾文化研究所 (☎21-5050)

「伊達市噴火湾文化研究所同人」は平成22年に噴火湾文化研究所を活動拠点とする野田弘志さん・永山優子さん・廣戸絵美さんの3名で発足しました。

創作を通じて人間とは何か、生きるとは何か、芸術とは何か、リアリズムとは何かを問い続けて行くものです。

第3回目となる今回は、写実表現を追求する同人3名と、それに共鳴する招待作家7名の作品を展示します。市内中学校で美術教員を務める今村圭吾さん、松永瑠利子さんも招待作家として初めて出品します。

### 存在の美学

—第三回伊達市噴火湾文化研究所同人展—伊達展

**日時** 5月18日(日)～6月3日(火) 午前10時～午後7時

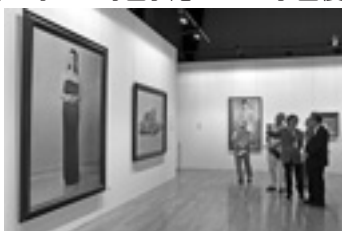
**場所** カルチャーセンター

**観覧料** 無料

5月18日(日)にはオープニングイベントがあります。

午前9時45分～ テープカット

午後3時～ 野田弘志さんと永山優子さんの対談



第二回存在の美学の様子

### ドキュメンタリー映画

『魂のリアリズム画家野田弘志』上映会

リアリズム絵画の代表的な作家野田弘志さんのアトリエでの日常と「聖なるものTHE-IV」(鳥の巣)の完成までの制作過程を追ったドキュメンタリー映画の上映会と座談会を行います。

**日時** 6月1日(日) 午後3時～5時

**場所** カルチャーセンター

**内容** 上映会 午後3時～4時20分

座談会 午後4時25分～5時

(野田弘志さん・日向寺太郎監督・清水良雄カメラマン・永山優子さん・菅俊治かけはしの会会長)

**料金** 一般1,000円

高校生以下無料

※芸術作品として裸婦の撮影描写がある。そのため、12歳未満の年少者が観覧する場合、親か保護者の助言・指導が必要



## 介護マークについて

☎ 高齢福祉課高齢者福祉係（市役所 1 階⑤番窓口 ☎23-3331 内線302・303・309）

認知症の方を介護している人などは、周りから見ると何をしているのか分かりにくいいため、誤解や偏見をもたれることがあります。

市では、介護する人が介護中であることを周囲に理解してもらうために、5月から「介護マーク」を配付します。（名札ケースにストラップを付け、首から下げられるようにしています）

### 対象者

- 市内にお住まいの方を介護する方

### 配付場所

- 市役所高齢福祉課
  - 大滝総合支所
  - 地域包括支援センター
- ※介護マークは市ホームページからもダウンロードできます

### 利用例

- 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- トイレに付き添うとき
- 男性介護者が女性用衣類などを購入するとき



## 守ろう！ごみ出しルール

☎ 環境衛生課環境衛生係（第2庁舎 ☎23-3331 内線548）

### 家電リサイクル法対象製品の処分方法

家電リサイクル法でリサイクルが義務づけられている廃家電製品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）は市では回収できません。

これらの製品を適正に処分するため伊達市では室蘭市、登別市とともに三市家電リサイクル推進連絡会を設立しています。家電リサイクル推進連絡会の加盟店が引き取りの相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

相談するときは、次の点に注意してください。

- ①加盟店では市民が自ら持ち込んだものを引き取ります。
- ②引き取りには法律で定められたリサイクル料金と別途運搬料が必要です。
- ③加盟店の事情で自宅などへの引き取りができないときは、代わりに一般廃棄物収集運搬業許可業者をご紹介します。

※詳しくは、担当課にお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください

### 大型ごみの出し方、ご存知ですか？

大きくてごみ袋に入らないときは、「ごみ処理券」を直接ごみに貼り付けて出すことができます。

「燃えないごみ」の収集日に集めますので、最寄りのごみステーションに出してください。

詳しくは4月に配布した「家庭ごみの分け方と出し方」をご覧ください。

### ご注意ください

- ごみ処理券の盗難や他の利用者の迷惑になるのを避けるため、必ず収集日当日の朝にごみステーションに出してください。
- 引っ越しなどで大量のごみが出るときには、ご自身で処理施設へ持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。